

公衆浴場入浴料金統制額一覧

令和7年2月1日現在

都道府県名	施行年月日	入浴料金(円)		
		大人	中人	小人
北海道	令和6年10月1日	500	150	80
青森県	令和5年4月10日	480	170	80
	令和2年4月1日	480	170	80
	令和5年1月1日	480	160	90
	平成31年1月1日	460	130	90
	平成7年4月1日	300	120	80
山形県	平成30年4月1日	450	150	90
茨城県	平成10年3月1日	350	130	70
	令和5年2月15日	460	200	100
	令和5年8月1日	450	200	100
	令和6年4月1日	500	200	70
	令和5年12月1日	500	170	70
千葉県	令和6年8月1日	550	200	100
	令和6年2月1日	530	200	100
	令和1年12月1日	430	170	70
山梨県	令和6年4月1日	500	170	80
	令和5年1月1日	480	150	70
富山県	令和5年4月1日	470	150	70
	令和5年4月1日	490	130	50
	令和5年4月1日	500	180	100
	令和5年10月1日	490	200	100
	令和5年4月1日	500	180	100
静岡県	令和5年4月1日	470	150	70
	令和6年1月1日	490	160	70
	令和5年5月1日	490	150	100
東京都	令和6年10月1日	510	160	60
	令和5年8月28日	520	200	100
	令和5年2月1日	490	180	80
	令和5年10月1日	480	200	100
	令和6年4月1日	490	170	100
大阪府	令和3年4月1日	450	150	80
	令和5年5月1日	430	160	90
	令和4年12月1日	450	200	100
	令和4年11月1日	480	200	100
	令和4年5月1日	450	160	80
兵庫県	令和5年10月1日	450	150	60
	令和5年4月1日	450	150	60
	令和5年1月1日	450	150	70
	令和5年10月1日	450	150	60
福岡県	令和5年4月1日	480	200	100
	令和5年4月1日	400	150	80
	令和6年3月1日	450	150	100
	令和4年12月27日	430	160	80
	令和4年11月1日	450	150	80
	平成20年2月1日	350	130	60
	令和5年12月25日	460	150	80
	平成18年2月11日	370	170	100
全国平均値(山梨除く)		463	165	83

東北平均値		
442	150	85

山梨除く 関東甲信越平均値		
480	180	84

北陸・東海平均値		
487	165	82

近畿平均値		
496	174	87

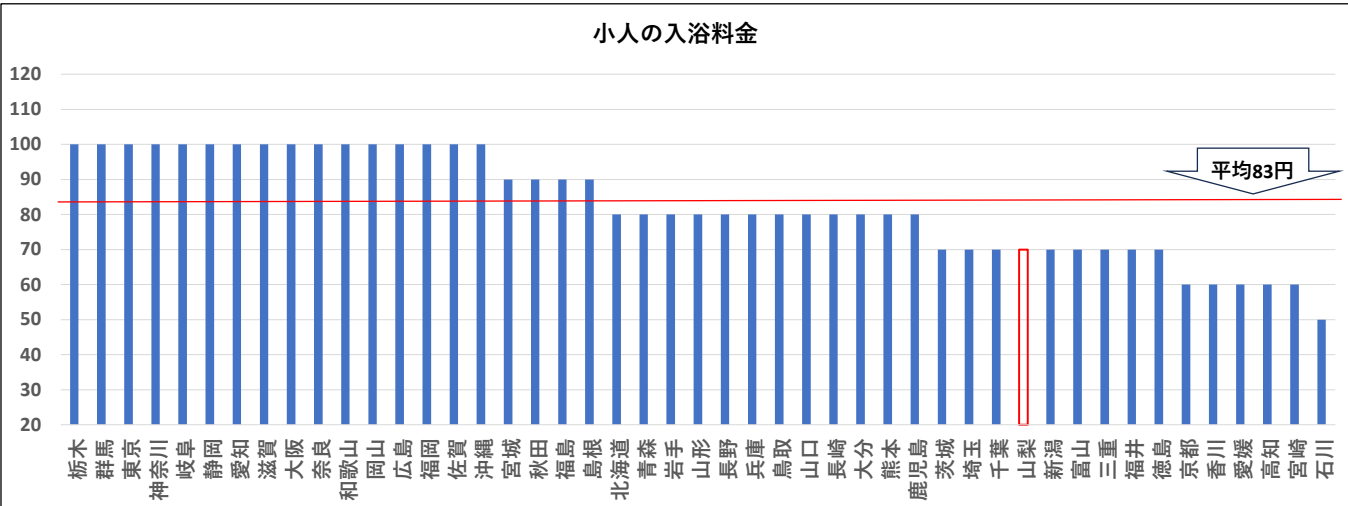
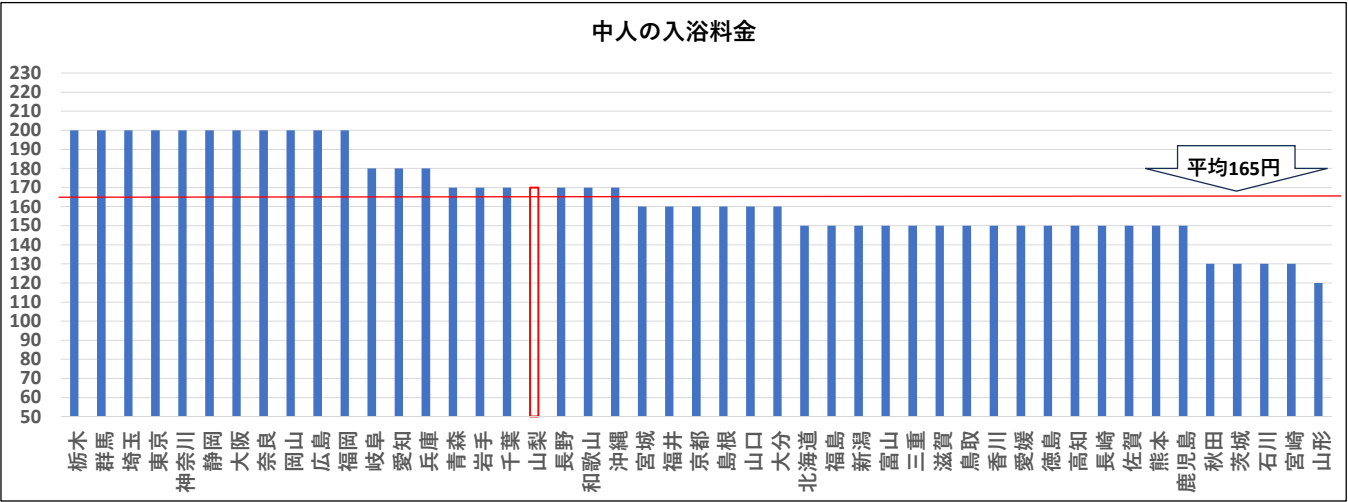
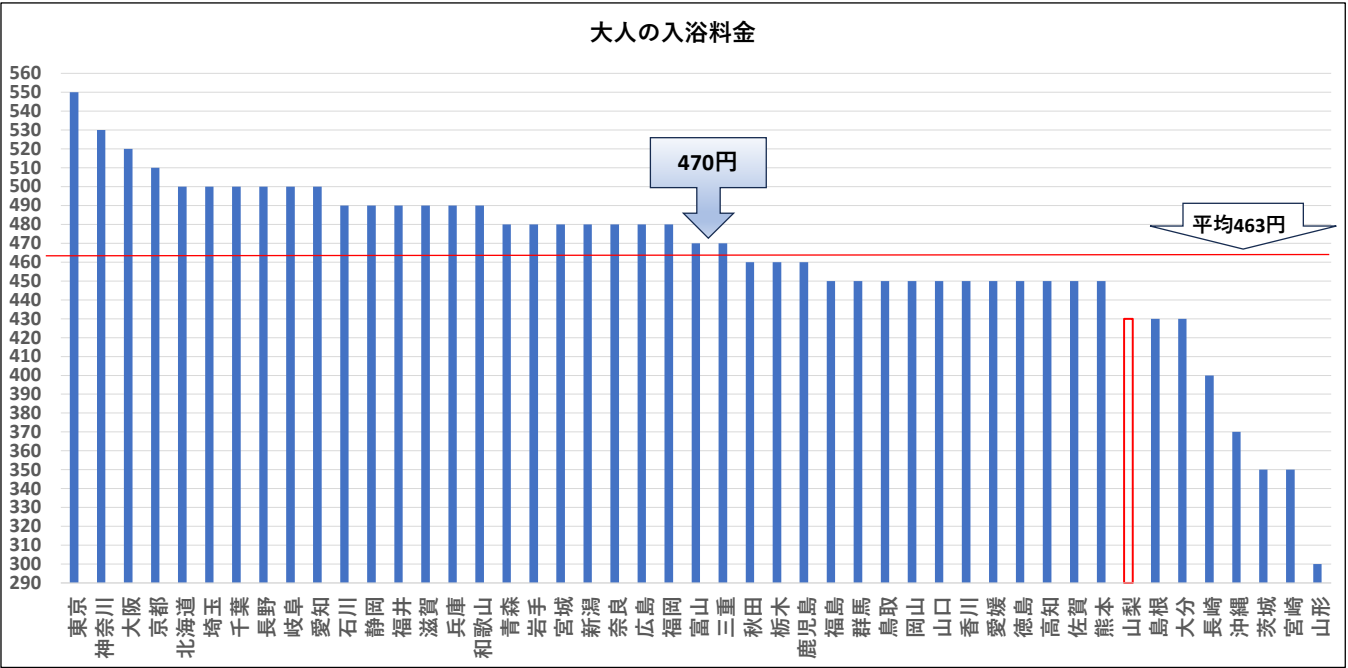
中国平均値		
452	174	90

四国平均値		
450	150	63

九州平均値		
424	158	85

全国の公衆浴場入浴料金統制額（グラフ）

（単位：円）



○山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合の組合員数の推移

令和6年12月末現在

年度	組合員数	年度	組合員数	年度	組合員数	年度	組合員数	年度	組合員数
S 33	128	S 47	88	S 61	43	H 12	27	H 26	13
34	〃	48	80	62	42	13	〃	27	〃
35	〃	49	78	63	41	14	26	28	〃
36	〃	50	76	H 1	〃	15	25	29	〃
37	〃	51	71	2	39	16	22	30	12
38	〃	52	68	3	38	17	〃	R1	〃
39	〃	53	63	4	〃	18	〃	R2	〃
40	121	54	〃	5	36	19	20	R3	〃
41	119	55	61	6	〃	20	18	R4	〃
42	〃	56	〃	7	30	21	16	R5	〃
43	113	57	58	8	〃	22	15	R6	〃
44	111	58	57	9	29	23	〃		
45	105	59	49	10	27	24	〃		
46	96	60	47	11	〃	25	14		

○市町村別公衆浴場(銭湯)施設数

令和6年12月末現在

市町村	施設数
甲府市	9
甲州市	1
都留市	1
笛吹市	1
計	12

令和6年度浴場助成制度(県事業分)

補助金制度(施設・設備費補助金)	制度名称	山梨県公衆浴場施設改善費補助金			制度創設年度	昭和48年度
補助事業の内容		公衆浴場営業者が行う施設改善事業に対し、市町村が助成した場合にその一部を補助する。				
交付対象者	公衆浴場営業者が行う施設改善事業に補助する市町村				対象予定浴場数	3施設
交付方法	間接補助（負担割合：市町村1／3，県2／3）			補助率	1／2	
(摘要) 補助対象限度額 1，000千円／1件 補助限度額 666千円／1件 当初予算額 1，998千円						

補助金制度(その他補助金)		制度名称	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合振興事業費補助金		制度創設年度	昭和63年度
補助事業の内容		山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合が実施する振興事業に対し補助金を交付する。				
交付対象者	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合				対象予定浴場数	—
交付方法	直接補助			補助率	総事業費の1/2以内 補助限度額400千円	
(摘要) 当初予算額 400千円						

令和6年度 浴場助成制度調(市町村事業分)

				都道府県名		山梨県
市名	対 象 浴場数	融 資 制 度 及 び 補 助 金 等 制 度		水道減免措置		固定 資産税 減免 措置*
		制 度 の 概 要	貸付金 計画総額	上水道	下水道	
甲府市	9	組合事業費補助 施設改善費補助	640千円 2,000千円		・基本料金は同じ ・水量料金 浴場用:30円 ／m ³ に固定	○
甲州市	1	施設改善費補助	補正対応		・浴場用基本料 金は3,866円 ／100m ³ ・超過料金 浴場用:99円 ／m ³ に固定	○
都留市	1	施設改善費補助 公衆衛生管理運営事業	補正対応 150千円	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:25円／m ³ に固定	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:50円 ／m ³ に固定	○
笛吹市	1	施設改善費補助	補正対応	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:99円／m ³ に固定	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:96円／ m ³ に固定	○
計	市数 計 4	12	2,790千円			

* 浴場用土地・建物にかかる固定資産税の 2／3を減額

山梨県の最低賃金の推移

(単位:円)

年度	時間額	年度	時間額	年度	時間額
H14	647	H24	695	R4	898
H15	//	H25	706	R5	938
H16	648	H26	721	R6	988
H17	651	H27	737		
H18	655	H28	759		
H19	665	H29	784		
H20	676	H30	810		
H21	677	R1	837		
H22	689	R2	838		
H23	690	R3	866		